

平成28年5月定例農業委員会議事録

1. 日 時 平成28年5月10日 (金) 午前9時00分～午前10時00分

2. 場 所 本山町役場 2階 第1会議室

3. 出席委員 (15名)

- 1番 川村 隆重 (職務代理者)
- 2番 川村 雅敏
- 3番 川田 敏彦
- 4番 中山 博円
- 5番 前田 博
- 6番 右城 悟
- 7番 畠山 日出男
- 8番 松繁 康雄
- 9番 小笠原 重利
- 10番 松葉 晶夫
- 11番 藤原 厚志
- 12番 石原 政明
- 13番 伊藤 彰信
- 14番 福島 敏仁
- 15番 山下 文一 (会長)

4. 欠席委員 (0名)

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 川村 勝彦

書 記 伊藤 直也

6. 議事日程

議事録署名委員の指名 8番 松繁 康雄 9番 小笠原 重利

会議書記の指名事務局書記 伊藤 直也

第1 農地法第3条の規定による許可申請について

第2 農地法第5条の規定による許可申請について

第3 その他の件

・連絡事項等

・その他

会 長： ただいまより、5月定例会を開会いたします。それでは、議事録署名委員は、8番 松繁委員 9番 小笠原委員 をお願いいたします。書記につきましては、事務局でおねがいします。

それでは、議事に入ります。議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より提案理由の説明、説明後確認された地元委員の補足説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」 審議番号1番について、提案いたします。

農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数、機械等の購入計画、下限面積もクリアされており問題はないと考えます。

現在、譲受人は

。主に が農業に従事

されることになっています。営農指導については地元の方から受けるそうです。

現地確認をされました委員さんより補足説明があればお願いいたします。

中山委員： 事務局の説明通りです。

会 長： ただいま提案説明のありました、審議番号1番について、ご意見、ご質問はございませんか。

(質問、意見なし)

審議番号1番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長： 全員賛成ですので、審議番号1番については承認されました。

続きまして審議番号2番について事務局より提案理由の説明をお願いします。説明後確認された地元委員の補足説明をお願いします。

事務局： 審議番号2番について、提案いたします。

次の5条申請で一時転用の申請も出されておりますので先に説明いたしますが、営農をしながら太陽光発電を行う、営農型太陽光発電となります。

約8割程度の収量が見込めることが条件となりますが、計画では万次郎カボチャを栽培されることになっており、8割以上の数量を生産する計画となっております。パネルの高さは2mほどありますので大型の耕運機等が使用できます。普及所からの意見書は資料のとおりとなっております。なお、 が に営農を委託することになります。 には借地料とカボチャの収益が入ることになっています。

地元でも説明会を開き承諾を得てから建設を行うそうです。現地には土佐町からしか行けません。

現地確認をされました委員さんより補足説明があればお願いいたします。

中山委員： ずいぶん前になりますが、山林を伐採し採草地にする際には水源や排水のことなどの間

題がありましたので地元と協議した後、造成が行われました。その後、周辺に影響を与えることなく利用されております。今回は形状等を変えることもないので問題はないと思います。

会 長： ただいま提案説明のありました、審議番号2番について、ご意見、ご質問はございませんか。

畠山委員： 資料を見ると周辺に農地はないので影響はないと思います。地元の方が構わないのであれば特に意見はありません。

会 長： ほかに無ければ、審議番号2番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長： 全員賛成ですので、審議番号2番については承認されました。
続きまして議題2番「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より提案理由の説明をお願いします。

事務局： それでは、議題2番「農地法第5条の規定による許可申請について」 審議番号1番について、提案いたします。内容については先ほどの3条申請の時に説明いたしましたとおりとなります。現地確認をされた委員さんより補足説明があればお願いいたします。

中山委員： 特にありません。

会 長： ただいま提案説明のありました、審議番号1番について、ご意見、ご質問はございませんか。

(質問、意見なし)

会 長： 無ければ、審議番号1番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長： 全員賛成ですので、審議番号1番については承認されました。
続きまして審議番号2番について事務局より提案理由の説明、説明後確認された地元委員の補足説明をお願いします。

事務局： それでは、審議番号2番について、提案いたします。

昨年の8月定例会で審議された農振地域からの除外手続きが終了しましたので転用申請が提出されております。

土地の所在地が上関[]、登記地目が畑、現況地目は田です。面積は499㎡です。[]。譲渡人が[]

[]。転用の目的は一般住宅となります。

現地確認は、平成27年7月29日に調査し報告済みとなっておりますが補足説明があればお願いいたします。

松葉委員： 特にありません。

会 長： ただいま提案説明のありました、審議番号2番について、ご意見、ご質問はございませんか。

(質問、意見なし)

会 長： 無ければ、審議番号2番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長： 全員賛成ですので、審議番号1番については承認されました。
つづきまして、議題3番「その他の件」にうつります。

各委員より報告等があればお願いします。

(連絡事項を確認。)

会 長： 他に無いようですので、5月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。